

月例研究会（2006年1月25日）

## 「活憲」論研究序説

五十嵐 仁

この研究報告は、昨年12月に刊行された拙著『活憲―「特上の国」づくりをめざして』（續文堂・山吹書店）を元にしたものである。ただし、本書で展開されている全ての内容について触れる時間はないので、①何故、「活憲」なのか、②「活憲」論の射程、③「憲法を活かす」ための攻勢的護憲論、④「活憲」論をめぐるいくつかの論点について報告した。

第1の「何故、『活憲』なのか」という点では、改憲、加憲、創憲、修憲、整憲、論憲、知憲、護憲などの様々な憲法論のなかに「活憲」論を位置づけ、その内容として、憲法理念を活かすということ、それを生活と政治の両面で実現することを明らかにした。本書の構成と内容は、外交・安全保障問題だけではなく、日本社会論、コストイデオロギー、教育、君が代・日の丸の問題なども扱っており、改憲論に対するできるだけ丁寧な反論と積極的な将来構想の提起を意図している。

「活憲」という用語は私の独創ではなく、2000年3月26日付『朝日新聞』の伊藤千尋「論憲の前に『活憲』を」という記事が、この用語が登場した最初と思われること、2000年7月21日には、「活憲21ながさき」という市民団体が

結成され、『カツケン（活憲）サンバ』という替え歌も「9love」というサイトにあることを紹介した。

第2の「『活憲』論の射程」では、改憲攻勢の現段階について触れ、自民党新憲法草案のポイントと狙い、問題点などを明らかにし、復古的改憲論、ネオコン的改憲論、常識的改憲論という3種類のうち、大多数である「常識的改憲論」こそ説得すべき対象であると指摘した。

第3の「『憲法を活かす』ための攻勢的護憲論」では、憲法を「守る」だけでは「反憲法的現実」が残ること、明文改憲（条文の変更）と実質改憲（法や制度の制定）という並行して進む二つの「改憲」攻撃に反撃する必要があること、「良心的兵役拒否国家」としての非軍事的人的国際貢献の提起など、憲法理念を活かした政策・制度構想を提案すべきことなどを明らかにした。

第4の「『活憲』論をめぐるいくつかの論点」では、「北朝鮮脅威論」の解明、「護憲論」と「活憲論」の共通性と違いなどについて触れた。とりわけ、「改憲」は未来志向、「護憲」は抵抗勢力というイメージが若者の中にある現状では、能動的攻勢的運動への脱皮を図り「常識的改憲論」を説得するためにも、「護憲」論を「活憲」論で補強することが有効ではないかと問題提起した。

このような新たな提起が様々な議論を呼び、「護憲」運動の活性化と「特上の国」づくりに結びつくことを願っている。

（いがらし・じん 法政大学大原社会問題研究所  
教授）